

1-4 計画期間

本計画の計画期間は2022年(令和4年)度から2031年(令和13年)度までの10年間とします。

なお、本計画は、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、中間評価結果に基づき5年目の2026年(令和8年)度に見直すこととします。10年目の2031年(令和13年)度に事後評価を実施し、次期計画策定へ向けた検討を行います。

ただし、中間評価前でも、バイオマスの活用環境の変化や、社会情勢の変化等を含め、本計画の内容について速やかな改編の必要が生じた場合には、随時見直しを行うこととします。

表 1-2 計画期間

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年

中間評価

事後評価

